

選挙公報配布業務に係る
情報提供依頼書(RFI)

令和8年3月

府中町選挙管理委員会事務局

1 件名

選挙公報配布業務に係る情報提供依頼

2 背景及び目的

選挙公報は、公職選挙法等により、選挙人名簿に登録された者の属する各世帯に対して、選挙の期日前2日まで(府中町の選挙は選挙の期日前日まで)に配布するものとされています。

府中町では、選挙公報を老人会や町内会等(以下「老人会等」といいます。)に依頼し、納品日から3日以内に全世帯に配布しています。ただし、老人会等が休止するなどの理由により配布ができなくなった地域は、民間事業者にもスポット配達を委託し、同じく納品日から3日以内に全世帯に配布をしていただいています。

こうした状況の中、老人会等の休止や加入者の減少による選挙公報配布の担い手不足によりスポット配達の発注件数が増加しています。現在の受注事業者も受注可能件数には限度があり、このままだといずれは全世帯配布を維持することが難しくなる見込みです。

ついては、引き続き全世帯配布を維持することを目的とし、選挙公報の配布方法について民間事業者等から幅広く参考情報を募り活用させていただくため、今回情報提供を求めるものです。

3 選挙公報配布の基本情報

■府中町の世帯数:23,892世帯(令和8年3月現在)

■配布までに民間事業者へ依頼する流れは次のとおりです。

例:府中町長選挙の場合

通常、選挙の投票日は日曜日となります。

投票日の4日前の水曜日の夕方、民間事業者に選挙公報をお渡しします。

選挙公報をあらかじめ指定されたエリアの全世帯に、2日前の金曜日中に配布してください。

府中町長選挙	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	0
	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
													○告示	▼納品		▼配布		★投票
選挙公報																		

午前中までに印刷業者から町に納品
 午後、町から配布団体等に納品
 配布団体等は、水曜日の午後から金曜日中に配布
 配布期間3日(4日も可)
 配布は、土曜日までとすることも可能。

■選挙公報の規格(直近の実績)

選挙の種類別	規格	梱包形態
衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査	新聞紙大・日刊新聞紙と同様	別添「梱包(1)」参照
参議院議員通常選挙	新聞紙大・日刊新聞紙と同様	別添「梱包(2)」参照
広島県知事選挙	新聞紙大・日刊新聞紙と同様	別添「梱包(3)」参照
広島県議会議員一般選挙	新聞紙大・日刊新聞紙と同様	別添「梱包(4)」参照
府中町長選挙	B3・コート紙 四六判 55kg 2つ折り	500枚ごとに互い違いのうえ1束1,000枚で結束
府中町議会議員一般選挙	B2 コート紙 四六判 55kg 4つ折り	250枚ごとに互い違いのうえ1束500枚で結束

■今後の選挙執行見込(任期満了によるもの)

年月	選挙の種別
令和 9 年 4 月	広島県議会議員一般選挙
令和 10 年 5 月	府中町長選挙
令和 10 年 7 月	参議院議員通常選挙
令和 10 年 9 月	府中町議会議員一般選挙
令和 11 年 11 月	広島県知事選挙
令和 12 年 2 月	衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査※

※任期満了までに衆議院解散による選挙が執行されることがあります。

4 情報提供依頼内容

府中町が目的とする選挙公報の全世帯配布につき、全世帯配布の一括受注やスポット配達を受注をはじめとし、目的達成に資する情報の提供をお願いします。

5 提案書の記載事項

- (1)提案者の会社概要
- (2)選挙公報の配布方法(全世帯分一括受注、スポット配達など貴社が提供できるサービス)
- (3)配達能力(1日あたりの割当可能な配達員数及び1人当たりの配達可能な件数)
- (4)受注費用(1件〇〇円)
- (5)受注に必要な条件等
- (6)他地方公共団体の配布実績(自治体名、住所、人口)
- (7)民間事業者等の作成した配布物に係る配布実績(企業名、住所、配布規模)
- (8)その他受注に関してあらかじめ発注者(府中町)と協議すべき事項

6 提出書類

提出書類一覧

項番	提出書類様式	様式
1	提案書	自由様式
2	見積書	自由様式

7 質問書

本情報提供依頼について質問がある場合、様式1「質問書」にご記入のうえ、以下の「9提出方法」により、メールでお送りください。折り返し、メールで回答します。

8 提出期限

令和8年4月30日(木)17時まで

9 提出方法

提出書類は、次の提出先に郵送または電子メールで提出してください。
なお、質問書は電子メールで提出してください。

提出先	〒735-8686 広島県安芸郡府中町大通三丁目5番1号 府中町選挙管理委員会事務局 宛
提出物	提案書、見積書
メールアドレス	gyoseijimu@town.fuchu.hiroshima.jp
メール表題	【RFI 提案】提案事業者名※ ※質問書を電子メールで提出する場合は、メール表題を「【RFI 質問】提案事業者名」としてください。 ※提案事業者名には、貴社の名称を記載してください。

10 情報提供依頼に係る留意事項

- (1)本情報提供依頼の実施をもって、府中町が発注することを約束したり、回答者に特別の地位を約束したりするものではありません。
- (2)資料提供いただいた回答者に対し、必要に応じて、後日ヒアリングの実施、追加資料の提供を依頼する場合があります。
- (3)回答いただいた内容については、今後、仕様等に反映する場合があります。
- (4)本依頼書の実施に要する一切の費用は、回答者の負担とします。
- (5)提出された資料は、返却しません。
- (6)不明点について確認が必要な場合は、令和8年4月 24 日(金)17 時までに質問票により、電子メールにて、お問い合わせください。

11 問い合わせ先

府中町選挙管理委員会事務局

担 当:佐藤

電 話:082-286-3100

メール:gyoseijimu@town.fuchu.hiroshima.jp

質 問 書

令和 年 月 日

提案者 会社名 _____
代表者名 _____

No.	質 問	回 答
1		
2		
3		
4		
5		